

会 議 録

会議の名称	第49回 和泉市入札等監視委員会
開催日時	令和6年1月18日(木) 10時00分から 11時00分まで
開催場所	和泉市役所本館3階 3A会議室
出席者	委員：弁護士、大学教授、警察OB 事務局：副市長、総務部長、(契約検査室)室長兼検査担当課長、契約担当課長、総括主幹、総括主査 計6名
会議の議題	<p>1. 報告案件</p> <p>(1) 前回の振り返りについて</p> <p>(2) 入札・契約手続きの運用状況について</p> <p>①和泉市制限付一般競争入札実施要綱の一部改正について</p> <p>②和泉市建設工事高度技術提案型総合評価落札方式実施要綱の一部改正について</p> <p>③和泉市建設工事総合評価落札方式実施要綱の一部改正について</p> <p>④和泉市低入札価格調査の実施に伴う失格基準価格設定要綱の一部改正について</p> <p>(3) 指名停止について</p> <p>(4) 再苦情処理の状況について</p> <p>2. 審議案件</p> <p>(1) 工事等の入札方法別抽出事案審議</p> <p>和泉市入札等監視委員会の運営に関する事務取扱基準第2条第1号の工事等一覧表から、同基準第3条に基づき、発注方法別に、委員長に指名された委員が事前に抽出した事案について審議を行う。(審議対象期間：令和5年8月1日から令和5年11月30日までの工事等入札案件)</p>
会議の要旨	事務局から、前回の振り返り、入札・契約手続きの運用状況、指名停止、再苦情処理の状況について報告、工事等の入札方法別抽出事案について説明し、審議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()

その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議非公開
審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1. 報告案件</p> <p>（1）前回の振り返りについて 委員長～案件の内容について説明願う。 事務局～入札等監視委員からの意見を今後の市政に活用すべく、委員からの意見、その場での市の回答、その後の調査による市の回答及び進捗状況の4点で、PDCAサイクルを回していきたい。その一環として、委員会資料については、より分かりやすい資料作りに努める、としていた。今回からの改善点として、毎回、事前に委員に案件抽出を依頼しているが、これまでは入札結果一覧のみ提示し抽出をしていただいていたが、一覧表には参加業者名やそれぞれの入札額、事前辞退かどうか等の詳細が記載していないため、それらが記載された入札結果表を提示することとした。</p> <p>委 員～質疑なし</p> <p>（2）入札・契約手続の運用状況について</p> <p>①和泉市制限付一般競争入札実施要綱の一部改正について 委員長～案件の内容について説明願う。 事務局～本市の制限付一般競争入札での入札参加資格において、条件を満たす市内・準市内業者については、経営事項審査結果の総合評価値の下限を定めない運用としていたが、要綱等への明記がなかったため、基準を明確化した。また、同種同規模の施工実績として認める工事の期間についても要綱等への明記がなかったため、基準を明確化した。</p> <p>委 員～質疑なし</p> <p>②和泉市建設工事高度技術提案型総合評価落札方式実施要綱の一部改正について 委員長～案件の内容について説明願う。 事務局～高度技術提案型総合評価落札方式における落札者決定の方式について、本市では技術評価点を入札価格で割った数字で評価する除算方式のみ採用していたが、価格点と評価点の合計点で評価する加算方式を新たに追加し、どちらかを選択できるように要綱を改正した。</p> <p>委 員～質疑なし</p> <p>③和泉市建設工事総合評価落札方式実施要綱の一部改正について 委員長～案件の内容について説明願う。 事務局～和泉市高度技術提案型総合評価落札方式実施要綱の制定に伴い、本市の総合評価落札方式は特別簡易型と高度技術提案型の2種類となった。本要綱が特別簡易型</p>	

の規定であることを明文化するとともに、落札者の技術提案等が達成されなかったときの対応を、評価値に基づく違約金の徴収に変更した。

委員～違約金とする前は、技術提案等が達成されなかったときの対応は指名停止措置だったのか。

事務局～その通り。

④和泉市低入札価格調査の実施に伴う失格基準価格設定要綱の一部改正について

委員長～案件の内容について説明願う。

事務局～本市では、特別簡易型総合評価落札方式等における低入札価格調査の実施に伴う失格基準価格について、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額としていたが、一律の率ではなく、最低制限価格（低入札調査基準価格）と同様に、直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費に一定の率を乗じて得た額の合計額とした。

委員～低入札価格調査でのヒアリングとはどのようなものか。

事務局～事業者に、その価格で入札した理由等の書類提出を求め、それを元に事業者に対して契約内容に適合した履行が可能であるかのヒアリングを行う。

委員～変更後も、75%を下回らないというところは変わらないのか。

事務局～その通り。75%は下回らない。

(3) 指名停止について

- ・指名停止業者 8者

委員～質疑なし

(4) 再苦情処理の状況について

- ・苦情処理案件 該当無し

2. 審議案件

(1) 工事等の入札方法別抽出事案件審議

事務局～令和5年8月1日から令和5年11月30日までに入札・契約した60件のうち、委員が抽出した9件について説明

- ・制限付一般競争入札案件

事務局～この期間での発注はなかった。

- ・公募型指名競争入札案件（54件のうち、6件）

事務局～公募型指名競争入札の参加要件は、和泉市公募型指名競争入札実施要綱に基づき、工事案件に応じた工種・格付け等級と技術者を配置できることと規定している。

①和泉市まなびのプラザ受変電設備改修工事

- ②和泉市久保惣記念美術館新館受変電設備改修工事
- ③市営永尾団地67棟他1棟外壁及び屋上防水改修工事
- ④のぞみ野1号線街路灯設置工事
- ⑤史跡池上曾根遺跡第2期整備工事（R5-1）
- ⑥市営山手団地62棟他1棟外壁及び屋上防水改修工事

委員～事前辞退が集中している案件の理由は何か。

事務局～電子入札では辞退理由を入力することができないため、はっきりとは分らないが、技術者不足や、金額が合わないなどが考えられる。

委員～電気工事について、特定の業者しか参加していないが、これらの事業者しか申請していないということか。

事務局～入札参加が可能な登録業者は10者以上であるが、参加される事業者と参加されない事業者とで二分している傾向にある。

委員長～公募型指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

- ・指名競争入札案件（4件のうち、2件）

事務局～指名競争入札の業者選定方法は、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付け業者及び業者数を指名している。指名する業者は（和泉市建設工事指名競争入札実施要綱）に基づき、公平性・透明性を確保し、選定している。

- ⑦和泉市立いずみ霊園・和泉市北部コミュニティセンター屋上防水改修工事
- ⑧和泉市立青少年の家改修工事設計業務

委員～⑧について、最低制限価格が75%と低いのはなぜか。

事務局～⑧は、設計の業務委託であり、最低制限価格算出方法が工事と異なるためこのような率となっている。

委員長～指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

- ・随意契約案件（2件のうち、1件）

- ⑨羽床川災害復旧工事（R5-2）

委員～⑨について、予定価格や最低制限価格の記載がないが、理由は何か。

事務局～⑨は、災害により緊急的に工事を行う必要が生じたもので、設計等を行わずに発注をしており、予定価格などの算定ができないことから記載していない。なお、設計はしていないが、落札金額と同額を設計金額として資料上では記載している。

委員長～随意契約の抽出案件は適正に執行されたと認める。

副市長～前例踏襲によらずご議論いただくべく、項目も含めてこれでいいのか常に問いかけながら委員会の準備に当たっており、今回取り組んだ分かりやすい資料作りという点では、今後も引き続き取り組んでいくものである。資料作りや議論の進め方など忌憚なくご意見をいただきながら、引き続きご指導ご鞭撻を賜りたい。

以上